

(施策評価表38)

【施策番号Ⅲ-7-②-1】

取組みの方向性	安心を実現する	戦略	【戦略7】子どもの育ちと若者のチャレンジを応援 ～熊本の未来の元気をつくります～	主な施策	◆若者の可能性を広げる ～若者の自立と夢の実現の支援～
			②若者のチャレンジの応援		

1 取組内容	2 主な事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性				
<p>・若者の夢へのチャレンジを後押しするため、スポーツや芸術、ビジネスやものづくりなどの分野で活躍している人の話を聞いたり、実際の仕事に触れられるプログラムを実施します。</p>	将来の『夢＝仕事』発見事業	労働雇用課	6,054 7,450	<p>・キャリア教育応援団の登録事業所数が1,549事業所となった(前年比215事業所増)。 ・「夢」教育サポート推進事業の登録者数が110名、職業講話聴講者数が10,152人となった。 ・将来の『夢＝仕事』発見事業を11講座実施し、利用者数が170人となった。 ・ものづくりチャレンジ事業により、738人の小中学生が様々な技術・技能を体験できた。 ・ジュニアマイスター等倍増による就業支援プロジェクトの高校生向け講習会を高校生604人が受講し、実践的な技術・技能を習得した。 ・地域の2,691事業所の協力を得て、県立高校全校でインターンシップを実施し、体験生徒数：7,279人、体験率：59.5%となった。 ・農業関係高校13校が「就農教育プログラム」の整備・充実を実施し、就農志向率は8.2%となった。 ・優秀競技者・指導者育成を目的に、トップアスリートによる実技指導や専門性の高い講師による指導法等の講習会等を16競技団体において実施した。 ・ジュニアドリーム事業を通じて、異年齢集団による各種体験・交流活動を行うことにより、小・中学生80人、高校生10人が自分の夢を描き、チャレンジする機会を得るとともに、郷土熊本に対する誇りを持ち、社会で「生きる力」を身につけ、コミュニケーション能力の向上を図った。</p>	<p>・キャリア教育に係る多様なニーズに対応していくため、関係部局が密接に連携して、キャリア教育の推進に資する事業を展開する。 ・ものづくりチャレンジ事業のうち技能士を活用した体験教室では、引き続き多くの児童生徒にものづくりを体験する機会を設ける。また、専門高校生が行う実技指導講習会では、実施高校を1校増やし、より多くの小中学生にものづくりに触れる機会を設ける。 ・ジュニアマイスター等倍増による就業支援プロジェクトの高校生向け講習会では、更なる周知、実施講習種目増により、受講者数を50人増やし、より多くの高校生の熟練技能者の実践技術の習得につなげる。 ・全ての県立高校でインターンシップを実施し、生徒に望ましい勤労観・職業観及び実践的な知識や技術を身に付けさせ、学習意欲を喚起させる。特に普通科における体験率の向上をめざす。 ・推進校の菊池農業高校を中心に、全県下の高校生を対象に就業教育連携支援事業研修会を実施すると同時に、各校が地域性を活かした就農教育プログラムを構築し、各地域の農業を担う人材の確保・育成を図る。 ・各競技に秀でた指導者のトレーニング法やスポーツ医・科学などの選手サポート等の情報に関する練習会や研修を通して、競技者・指導者の育成を図る。 ・スポーツ施設用具等を充実させ、子どもたちの興味関心や意識の高まりを目標に、練習会等とおして新たな競技種目へチャレンジする機会を増やす。 ・小中学生及び高校生を対象にジュニアドリーム事業を実施することにより、知事をはじめ、先達の「夢」講話を聞いて自分の夢と可能性を発見する機会を与えるとともに、異年齢集団による自然体験活動や交流活動を通じて、「生きる力」や思いやりとたくましさをも身につけた青少年を育成する。</p>	<p>・若者の勤労観・職業観を育む取組みとキャリア教育の充実のため、産業界の支援を促進していく必要がある。 ・技能士を活用した体験教室について、より多くの児童生徒に体験する機会を設けるための方策を検討する。また、高校生が行う講習会について、各高校に事業の周知を図るとともに、小中学生が興味をもつ企画ができるような環境整備が必要である。 ・ジュニアマイスター等倍増による就業支援プロジェクトの高校生向け講習会について、講師の確保等、より幅広い分野での講習会を実施するため体制を整える必要がある。 ・県立高校のインターンシップで、普通科(全日)の体験率は35.7%と高くないため、参加者を増やす必要がある。 ・指導職員の技術力や指導力等の資質向上、外部人材の有効活用、地域との密接な連携等が必要である。 ・国内外の優秀な選手、指導者を招へいした直接指導を継続的に実施することが必要である。 ・施設の老朽化にともない、種目によっては多額の整備費用が必要である。 ・ジュニアドリーム事業について、参加者からは非常に好評であるが、年々(今年で5回目の開催)応募者数が減少傾向にあるため、参加者募集にあたっては広報を強化する必要がある。</p>	<p>・県立高校全校でのインターンシップ実施を継続し、県立高校(全日)における生徒の体験率70%をめざす。 ・ものづくりチャレンジ事業や将来の『夢＝仕事』発見事業の参加生徒・学生を増やしていく。 ・H27までにジュニアマイスター認定者を900人(H24:872人)、技能検定合格者を750人(H24:624人)に増やしていく。 ・就農教育プログラムの実施、改善や就業教育連携推進協議会の意見を踏まえた問題解決を進め、H27年度までに就農率が2.0%、就農志向率が9.0%になるようにする。 ・ジュニア選手の強化育成を図り、低下傾向にある競技力を再度向上させ、国体での天皇杯15位以内の定着をめざす。 ・各種目についての裾野を広げる長期的な取組みと並行して、トップアスリート輩出のための動機付けを支援する。 ・夢へ向かってチャレンジする子どもを育成する。</p>				
	ものづくりチャレンジ事業	産業人材育成課	1,886 1,537								
	将来の『夢＝仕事』発見事業 (ジュニアマイスター等倍増による就業支援プロジェクト事業)	産業人材育成課	4,616 3,547								
	キャリア教育推進事業のうち 高校生インターンシップ日本一事業	高校教育課	1,110 690								
	就農教育連携支援事業	高校教育課	2,991 2,222								
	優秀競技者・指導者育成支援事業	体育保健課	5,000 4,967								
	子どものスポーツ環境整備支援事業	体育保健課	20,000 -								
	熊本県ジュニアドリーム事業	くらしの安全推進課	501 501								
	子ども・若者育成推進事業	子ども家庭福祉課	1,272 812					<p>・県子ども・若者支援地域協議会の開催により、支援機関の理解・連携が深まった。また、子ども・若者“よりせい”シンポジウムの開催や支援機関の周知のためのパネルとマップの作成で、県民への周知・啓発が充実した。 ・熊本市以外の地域での民間団体の子ども・若者支援に対し3件助成し、地域での支援を推進することができた。 ・県内の若者サポートステーションは「くまもと市・あそ」が新たに設置された結果、4カ所体制となった。相談窓口設置とともに、ボランティア・就労体験等の場の提供等、個々の状態に応じたきめ細かな支援を行うことで、若者の職業的自立を促進。また、「くまもと」「たまたま」では、ニートの未然防止のため、学校と連携して高校中退者に対する訪問支援事業を実施。以上による結果、延べ利用者数が15,689人、進路決定者数が434人となった。</p>	<p>・県子ども・若者支援地域協議会の開催により、支援機関の理解・連携を強化する。また、シンポジウムの開催及び熊本市以外の地域での支援事業の実施を継続する。 ・H25年度新設置の「ひとよしくまサポステ」及び既存3サポステの合計4サポステを支援することにより、若者の職業的自立支援を促進する。 ・新たに「サポステ・学校連携推進事業」が全サポステで実施され、サポステと学校のネットワークの構築や高校中退者等に対する訪問支援や学び直し等を行う。 ・県内4サポステ相互及びサポステと関係機関との相互連携強化を図りながら、ボランティア体験・就労体験等の場の提供及び心理カウンセリングや各種講座等の就労促進事業の実施など必要な支援を引き続き実施する。</p>	<p>・若者・こども計画の策定を、次世代育成支援対策推進法による熊本県次世代育成支援行動計画(H26年度まで)の見直しにあわせて検討する必要がある。また、認知度が低い子ども・若者育成支援推進法の周知を進めていく必要がある。 ・ニート状態の早い段階での適切な支援とカウンセリング等によるきめ細かい支援を図っていく必要がある。 ・県内サポステの支援体制の望ましい在り方を検討する。</p>	<p>・次世代育成支援対策法による次世代育成支援行動計画の取扱いを踏まえながら、子ども・若者計画の策定について検討していく。 ・サポートステーションによる進路決定者数がH27年度に400人となるよう取り組んでいく。</p>
	若者自立支援事業	労働雇用課	8,491 4,970								
<p>・小・中・高校生が耕作放棄地の再生を通じて、食と農の大切さ、働く喜びを体験できる「アグリ・インターンシップ制度」を創設します。</p>	みんなで取り組む耕作放棄地活用事業のうち耕作放棄地再生プロジェクト	農地・農業振興課	6,000 4,416	<p>・学校、PTA、農業委員会、農家組織、住民組織、NPO法人など12の事業主体が124aの耕作放棄地を再生して、児童・生徒等の農業体験活動や食育・食の交流活動を実施。また、前年度に再生した農地を使った農業体験等も9地区で実施。実施団体の累計は55団体となり、理解促進が図られた。 ・新たに高校や社会福祉法人も耕作放棄地の再生を通じた農業体験に取り組み、教育・福祉分野との連携の幅が広がるとともに、農業理解や就農の動機付けが図られた。</p>	<p>・新たに15カ所で実施予定であり、農業体験等を行うことで食と農の大切さ、就農の動機付けを図る。 ・高校生・大学生や社会福祉法人の取組みを一層推進し、就農の動機付けや更なる耕作放棄地解消の機運醸成を図る。</p>	<p>・高校生や大学生、社会福祉法人の取組みを一層推進し、就農の動機付けや更なる耕作放棄地解消の機運醸成を図る必要がある。</p>	<p>・農業者以外を含めた幅広い県民の参加による耕作放棄地の再生・利用が進み、耕作放棄地解消の機運がさらに盛り上がりつつある。また、H27年度までに実施団体数(累計)120～140団体とする。</p>				
	主な施策のまとめ							<p>●キャリア教育応援団の登録事業所数が1,549事業所に増加(前年比215事業所増)。 ●県内の若者サポートステーションは4カ所体制となり、若者の職業的自立が促進(延べ利用者15,689人、進路決定者434人)。 ●耕作放棄地再生の取組みに高校や社会福祉法人も新規参入し教育・福祉分野との連携促進。</p>	<p>●キャリア教育に係る多様なニーズに対応していくため、関係部局が密接に連携して、キャリア教育の推進に資する事業を展開。 ●H25年度新設置の「ひとよしくまサポステ」及び既存3サポステの合計4サポステを支援。 ●新たに15カ所で実施予定であり、農業体験等を行うことで食と農の大切さ、就農の動機付けを推進。</p>	<p>●キャリア教育の充実のための産業界の支援促進。 ●高校生・大学生、社会福祉法人の取組みを強化による就農の動機付けなどの機運醸成。</p>	<p>●県立高校(全日)のインターンシップ体験率を70%に向上。 ●サポートステーションによる進路決定者目標数H27年度に400人。 ●農業体験のH27年度まで実施団体目標数(累計)120～140団体。</p>